

高齢者インフルエンザ予防接種期間を1月31日まで延長します

●問合せ先 健康課健康推進係 ☎72-6666

今年度は、季節性インフルエンザワクチンの供給不足により、接種機会が十分に確保できない状況となっているため、高齢者インフルエンザ予防接種の実施期間を延長します。

接種対象者	市内に住民票がある人で、次に該当し、接種を希望する人 ①接種日当日に65歳以上の人 ②接種日当日に60～64歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に重い病気がある人、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある人(身体障害者手帳1級程度)
実施期間	10月2日(月)～平成30年1月31日(水)
接種回数	1回
個人負担金(接種費用)	1,500円 ※市民税非課税世帯、生活保護世帯は個人負担金免除の制度あり(下記参照)
接種場所	・市内のインフルエンザ予防接種実施医療機関(下表参照) ・県内の予防接種広域化制度に加入している医療機関(医療機関にお尋ねください)
持参するもの	健康保険証、健康手帳(持っている人)、身体障害者手帳の写しなど(②に該当する人)

※県外の医療機関で接種を希望する場合は、健康課へお問い合わせください

〈個人負担金免除の制度〉

予防接種対象者のうち、市民税非課税世帯、生活保護世帯は個人負担金が免除(無料)となります。ただし、**接種時に証明書や確認書などがない場合は無料となりませんので、接種の際には必ず下記書類の(1)～(5)のうち、いずれか1つを医療機関に提出してください。**

- (1)後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分が区分ⅠとⅡ)の写し
- (2)平成29年度介護保険料納入通知書(所得段階が第1段階～第3段階)の写し
- (3)介護保険負担限度額認定証の写し
- (4)予防接種用非課税確認書(あすてらす内健康課発行)の原本
- (5)生活保護受給証明書(福祉課発行)の原本

※対象区分・有効期限を確認し、提出してください

※(2)と(3)は個人負担金免除用の書類としての再発行はしていません。紛失した場合は(2)、(3)以外の書類を医療機関に持参してください

※(4)と(5)は、**接種前に申請**をした人に発行しています。接種後の申請は受け付けていません

市内インフルエンザ予防接種実施医療機関 ※事前に予約をしてください

医療機関名	電話	医療機関名	電話	医療機関名	電話
あかし心療クリニック	41-2233	嶋田病院	72-2236	古川医院	72-2415
赤松医院	72-2519	聖和記念病院	75-1230	古川整形外科医院	72-3489
いけだクリニック	72-2325	高橋クリニック	23-0777	仏坂内科医院	75-7802
石橋外科医院	75-3575	高山泌尿器科クリニック	75-4511	本間病院	73-0111
井手胃腸科内科医院	73-1112	田中クリニック	75-5377	松尾医院	72-2011
梯医院	72-2800	とみた内科循環器科	65-5000	まどかファミリークリニック	23-0066
かわち内科循環器科医院	41-2244	富安医院	73-1271	丸山病院	73-0011
河原内科クリニック	41-2330	中原内科クリニック	75-8021	山口整形外科クリニック	65-3841
菊池整形外科医院	72-1106	西原内科医院	72-4701	山下こどもクリニック	41-7400
協和病院	72-2121	橋本眼科医院	72-2335	山下泌尿器科医院	73-5301
倉岡医院	75-5111	浜崎外科・整形外科医院	73-1606	弥生ファミリークリニック	72-2414
黒岩医院	72-3077	ひやまクリニック呼吸器内科	23-8550	ヨシタケ脳神経外科クリニック	73-3550
権藤内科循環器科	72-3000	福山泌尿器科医院	73-1217	RINDENクリニック	23-0800
				渡辺内科胃腸科医院	75-3733